

盛岡市の公共交通空白地対策について（報告事項） ～盛岡市予約型乗合タクシーの試験運行について～

資料3-1

1 報告の趣旨

令和7年11月28日開催の第11回盛岡都市圏地域公共交通会議全体会において報告していた盛岡市における地域内交通について、実施することとなったため、その概要を報告するもの。

2 事業の目的

鉄道やバスの利用が不便となっている飯岡地区（上飯岡、羽場及び湯沢の一部の区域）を対象に、地域の移動手段の確保のため、タクシー事業者との連携により予約型乗合タクシーの試験運行を実施し、この区域においての持続性等について検証するもの。

3 事業の内容

- (1) 事業種別 一般乗用旅客自動車運送事業による乗合運送（道路運送法第21条許可）
- (2) 運行事業者 城東交通有限会社（盛岡市本宮三丁目49番35号）
- (3) 運行区間 飯岡地区（指定乗降場所） ⇄ イオンモール盛岡南（主要結節点）
- (4) 運行期間 令和8年7月16日（予定）から約6か月間
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (5) 運行時間 午前（飯岡→イオン）：8時、9時、10時発
午後（イオン→飯岡）：1時、3時、4時発
- (6) 運賃 1人1回（片道）1,000円（現金払のみ。）
- (7) 予約方法 電話のみ。

4 運行区域

本試験運行における運行区域は、次の図のとおり。



5 乗降場所

イオンモール盛岡南のほか、飯岡地区内には次の26地点の乗降場所を指定している。

